



一人権だより

vol.31

【街頭啓発活動】

7月の桂川町人権・同和問題啓発強調月間に合わせて、街頭啓発（桂川町人権・同和問題協議会主催）を、7月1日、桂川町役場付近をはじめ、町内5カ所で行いました。道行く人や信号待ちをしている車などに声かけを行い、啓発用うちわや市民講座のチラシなどの配布を行いました。



【人権講演会の報告】

7月7日の午前10時から、桂川町住民センターにおいて、市民講座「人権講演会」を開催しました。今年は、僧侶でアナウンサーの川村妙慶さんを講師に迎え「こころをみつめる〜今をより豊かに生きる

【問合せ先】 〒820-0606

嘉穂郡桂川町大字土居360番地 桂川町人権センター内
隣保・人権同和教育係（☎65-1187）

ために〜」という演題で講演を行いました。

200人を超す参加者に向けて川村さんは、「同じ言葉でも、投げかけた相手の好き嫌いで、言葉の受け取り方が異なることがある」「自分を中心に人を見るから、差別をしたりする」など、気付かない自分の心の部分について優しく語りかける講演会になりました。

（参加者の声：アンケートより）

「自分を見直す良いきっかけになった。」

「縁、我慢、自力、他力。考え直した講演会だった。」

「話が分かりやすく、心に残るものでした。背中の荷物が軽くなりました。」



人権の花を

育てよう！

桂川小学校の校庭のひまわりが、ぐんぐん育っています。

このひまわりは、桂川町人権擁護委員会の活動の一環である「人権の花運動」として、4月23日に桂川小学校3・4年生によって種がまかれたものです。

人権の花運動は、昭和57年度から取り組まれているもので、人権の花「ひまわり」の栽培を通じて、協力することの大切さや命の大切さを身につけ、やさしい思いやりの心を育てようというのを主な目的としています。

